

社会 (4)



生活難などの電話相談に対応する  
司法書士や労組、市民団体メンバ  
ーら 25日午前、松山市

# 厳しい年の瀬浮き彫り

## 反貧困ネットえひめ 電話相談に31件

反貧困ネットワークえひめ(共同代表・野垣康之弁護士、丹下晴喜愛媛大准教授)の「年越し電話相談会」が25日、松山市北立花町の「松山たちはなの会」であった。司法書士や労組、市民団体の計18人がボランティアで電話と面談に応じ、失業、人間関係、借金、病気などが絡み合う31件の相談に助言した。

同日は午前10時から二つの電話が鳴り続け、午前中はほぼ通話状態。失業し生活が行き詰まった中予の60代女性は、生活保護を受けると生命保険を解約させられると心配し「ボーナスがゼロになった息子のために死のうと思つ」と涙ながら

の垣根を越えて全国各地に窮状を語ったという。貯蓄性の低い生命保険は解約の必要がなく、応じた市民団体メンバーは「生活保護は保障された権利で誰もが受けられる。死ぬのは思いとどまって」と呼び掛けた。

子どもが3人いるという松山市のシングルマザーはうつ病で満足に働けず「貯蓄が尽きる」と相談。受けられる生活保護の総額などを尋ねた。多重債務問題には司法書士らが、パワーハラスメントには県労働者福祉協議会、愛媛労連などの参加者が対応。必要に応じて弁護士も紹介した。代表は「本場に厳しい内容の相談が目立つ。社会保障の網の目からこぼれる数々の問題があることを多くの市民に知ってほしい」と話していた。